

年金制度改正の全体像

基本の考え方

- 働き方や生き方、家族構成の多様化に対応する
- 現在の受給者、将来の受給者の双方にとって、老後の生活の安定、所得保障の機能を強化する



主な改正内容

	社会保険の 加入対象の拡大	中小企業の短時間労働者などが、厚生年金や健康保険に加入し、年金の増額などのメリットを受けられるようにします。
	在職高齢年金 の見直し	年金を受給しながら働く高齢者が、年金を減額されにくくなり、より多く働けるようにします。
	遺族年金の見直し	遺族厚生年金の男女差を解消します。 子どもが遺族基礎年金を受け取りやすくします。
	保険料や年金額の計算に使う 賃金の上限の引上げ	一定以上の月収のある方に、賃金に応じた保険料を負担いただき、現役時代の賃金に見合った年金を受け取りやすくします。
	その他の見直し	子どもの加算などの見直し、脱退一時金の見直しを行います。 iDeCoに加入できる年齢の上限引上げなど私的年金の見直しを行います。

※国会における審議の中で、今後の社会経済情勢を見極めた上で、基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合に、基礎年金のマクロ経済スライドを早期に終了させる措置を講じる旨の規定が追加されました。